

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 9日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県半田市川崎町1丁目1番地

氏 名 JFEスチール株式会社 知多製造所

知多製造所長 三宅 亮一

電話番号 0569-24-2188

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	じえいふいーすちーるかぶしがいいしゃ ちたせいぞうしょ JFEスチール株式会社 知多製造所
事業場の所在地	愛知県半田市川崎町1丁目1番地
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	鉄鋼業
②事業の規模	製造品出荷額：73,172百万円
③従業員数	815人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	○鋼管工場（シームレス管、溶接管製造） ・酸洗：腐食性廃酸→中和処分後の残渣を再資源化 ○全体 ・引火性廃油→中間処理業者に委託して、焼却処分（熱回収） ・特定有害廃PCB類→再生利用業者に処理委託する

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
<p>(管理体制図)</p> <pre>graph TD; A[所長 (廃棄物処理統括責任者)] --- B["【環境・防災室】 環境・防災室長 (廃棄物管理担当室長)"]; B --- C[産業廃棄物処理責任者]; B --- D[特別管理産業廃棄物処理責任者];</pre>		
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り
	排出量	別紙の通り
	(これまでに実施した取組) ・引火性廃油：使用量の削減に努めた。 ・腐食性廃アルカリ：効率的な使用を行うなど、排出量の削減に努めた。 ・特定有害廃酸：使用量の削減に努めた。 ・特定有害廃PCB類：微量PCBを増量して処分をした。	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り
	排出量	別紙の通り
	(今後実施する予定の取組) ・引火性廃油：今後も使用量の削減に努める。 ・引き続き腐食性廃アルカリ：効率的な使用を行うなど、排出量の削減に努める。 ・特定有害廃PCB類：微量PCBを継続して処分する計画がある。	
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各特管産廃種類に分別保管、定期的に処分している。 ・強酸等は一部を外販している。	
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記対応を継続する。	

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙の通り	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・強酸：中和後の残渣をリサイクルできる業者と処分委託契約し、今後リサイクルできる業者への委託量を増やしていく。 		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り	t
	別紙の通り	別紙の通り	t
	別紙の通り	別紙の通り	t
	別紙の通り	別紙の通り	t
	別紙の通り	別紙の通り	t
	(今後実施する予定の取組) ・強酸：中和後の残渣をリサイクルできる処理先への委託量を 増やしていく。		
電子情報処理組織の 使用に関する事項	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル 廃棄物を除く。)	別紙の通り	
	(今後実施する予定の取組) ・全廃棄物電子マニフェスト対応済み。 ・今後も上記対応を継続する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画書 別紙

単位：t

項目			特別管理産業廃棄物の種類								合計		
			引火性廃油	廃酸 (強酸)	廃アルカリ (強アルカリ)	感染性 廃棄物	特定有害 廃油	特定有害 廃PCB類	特定有害 汚泥	特定有害 鉱さい		特定有害 ばいじん	
特別管理産業廃棄物の搬出の抑制に関する項目	①現状	排出量	22.10	89.24	23.84	0.05	0.00	32.38	0.220	72.38	6.06	246	
	②計画【目標】	排出量	20.00	50.00	15.000	0.04	0.01	0.00	0.000	70.00	6.000	161	
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項	①現状	再生利用量											
	②計画【目標】	再生利用量											
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項	①現状	熱回収処理量											
		中間処理量											
	②計画【目標】	熱回収処理量											
		中間処理量											
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	①現状	埋立処分量											
	②計画【目標】	埋立処分量											
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する項目	①現状	全処理委託量	22.10	89.24	23.84	0.05	0.00	32.38	0.22	72.38	6.06	246	
		優良業者委託量	22.10	53.16		0.05	0.00	32.38	0.22	72.38	6.06	186	
		再生利用者委託量	17.18	89.24	23.84		0.00	32.38				163	
		認定熱回収業者委託量											
		認定以外熱回収業者委託量	4.92			0.05			0.22				5
	②計画【目標】	全処理委託量	20	50.00	15.00	0.04	0.01	0	0.00	70.00	6.00	161	
		優良業者委託量	20			0.04	0.01	0	0.00	70.00	6.00	96	
		再生利用者委託量	15		15.00		0.01	0	0.00			30	
		認定熱回収業者委託量											
		認定以外熱回収業者委託量	5			0.40							5

※現状：【前年度(令和3年度)実績】